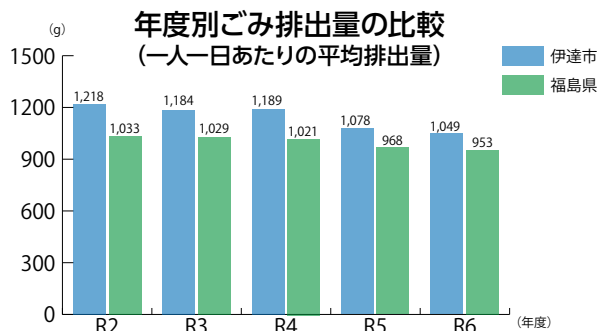


ごみ排出量の削減にご協力をお願いします

伊達市のごみ排出量の現状・・・

ごみの総排出量は年々少しずつ減少傾向にあります。しかし、人口一人一日あたりのごみ排出量は福島県の平均を大きく上回っている状況です。

家庭から出るごみを減らすことで、ごみを焼却するときに発生する二酸化炭素を削減でき、環境負荷の軽減が図れます。一人一人が意識して、分別やリサイクルなど、ごみの減量化に取り組みましょう。



そのごみ、ちょっと待った！古紙類はリサイクルできます

家庭から排出される「もやせるごみ」の中には、リサイクル可能な古紙類が多く含まれています。今までごみとして燃やされていた古紙類のリサイクルが進むことで、ごみの減量につながります。

古紙類には、新聞紙や段ボールなどの他に、「雑紙」という種類があり、下のようなものが雑紙としてリサイクル可能です。雑紙を指定収集場所へ出す際は、散らばらないように紙袋などに入れて、ひもで十字に縛り、お住まいの地区のごみ収集カレンダーに従って出してください。



主な雑紙の例

- ・包装紙、紙袋 ・ダイレクトメール
 - ・封筒、ハガキ（圧着ハガキは除く）
 - ・コピー用紙 ・トイレトペーパーの芯 など
- ※紙以外のものは必ず取り除いてください。

リサイクルできない雑紙の例

- ・臭いのついた紙 ・汚れた紙
- ・感熱紙（レシート） ・印画紙（写真）
- ・防水加工された紙（紙コップやカップ麺容器など）
- ・アルミコーティング紙（カップ麺のフタなど） など

ごみ出しのルールを守りましょう

ごみは収集日の朝、指定された時間と場所を守って出しましょう

収集日前日や収集後にごみを出されると、ガラスや猫などに荒らされるなど、収集場所の悪臭や汚れの原因となり、町内会などでの清掃作業が必要となる場合があります。

ごみは収集場所のネットなどからはみ出さないように排出をお願いします

ネットなどからはみ出したごみがガラスや猫などに荒らされ、散乱してしまうケースがあります。ごみがネットなどに収まるように排出をお願いします。

